

令和3年9月27日

利用者様のご家族様へ

社会福祉法人 御薬園  
施設長 堤田八郎

### 利用者様との面会制限の緩和について(お知らせ)

初秋の候、皆様方におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃から、当施設運営に対しまして、ご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、国内における「新型コロナウイルス感染症」の状況につきましては、「緊急事態宣言」が19都道府県に、「まん延防止等重点措置」が熊本県を含む8県において発令されており、9月30日までが期限となっていますが、感染者が減少傾向でもあり、9月末には解除される情報もあります。

このような中、本施設におきましては、利用者様とご家族様のご面会を現在お控えていただいておりますが、ワクチン接種が進み、熊本県内においても感染者が減少傾向にあるということで、利用者様との面会制限を下記のとおり緩和しますので、お知らせいたします。

また、ご親族の方々など関係される他の皆様にも、その旨ご周知いただければと存じます

#### 記

#### ※面会制限緩和内容

- 時 期 令和3年10月1日(金)から しばらくの間
- 場 所 面会専用室  
(桜の里及びグループホーム:「桜の里相談室」・ 桜なみき:「1階玄関ホール」)
- 条 件 ①事前に予約してください。(面会希望日、面会時間、人数等)  
②ワクチン接種2回目終了者としてします。(予防接種済証を確認させていただきます。)  
③マスク着用、手指消毒の上、1回につき3人まで、時間は15分以内とします。  
(4人以上の場合は、分かれて面会)  
④熊本県外からの面会者については、「抗原検査」か「PCR検査」を受けて陰性が確認された方のみとさせていただきます。

(感染状況の変化により、緩和内容を変更することもありますのでご理解ください。)

※緊急時や看取り期の利用者様につきましては、別途対応させていただきますので、お問い合わせください。

※インターネットを通じて画面で対話ができる「Skype(スカイプ)」等でのビデオ通話が可能ですので、事前に連絡の上、ご利用いただければと存じます。

ご質問、お問合せ等ございましたら、下記の電話番号までご連絡ください。

- ◆特養 桜 の 里      Tel.0966-44-0770
- ◆グループホーム      Tel.0966-44-0771
- ◆特養 桜 な み き      Tel.0966-44-0020